## 第9章 計画の推進体制・進行管理

## 1 計画の推進体制

本市における取組の推進は、塩尻市市民生活事業部生活環境課環境係によって行っていきます。

## 2 計画の進行管理

本計画の進行管理は、本市の制度で集計された補助件数等を確認するとともに、国や 長野県の制度に係る情報を収集しながら行っていきます。本計画で掲げた各施策のモニタ リング事項を表 15 に示します。また、環境審議会において、取組状況等の報告(環境白書) を行い取組に対する提言を行います。

目標及び進捗指標については、毎年度、情報を収集し、その達成状況を把握・評価し、必要に応じて見直しを行いながら、PDCAに基づくフォローアップを行っていきます。

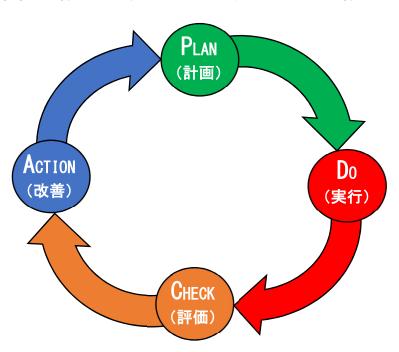


図 31 PDCA サイクル

表 15 各施策のモニタリング事項

基本方針	モニタリング事項
行動や活動の推進	・「しおじりエコふぁみりー」、「環境家計簿」の届出数
	・「塩尻環境スタンダード認証・登録事業所」の登録件数
	・「環境 ISO 等認証取得事業補助金」の補助件数
	・環境学習(出前講座)の回数
施策の重点項目	モニタリング事項
再生可能エネルギーの導	・「塩尻市太陽光発電設備の適正な設置及び管理に関する
入	条例」(R4.4 月 1 日施行)に基づく市内再生エネルギー
	導入量
	・「塩尻市木質バイオマス利用設備設置費等補助金」の利用
	状況
	・再生可能エネルギー電子申請(規模の把握のみ)
	・再生可能エネルギー等の補助金交付件数
省エネルギーの推進	・実行計画【事務事業編】の実施状況
地域環境整備	・市内の森林整備(間伐)の面積
	・「山のお宝ステーション」の材積量
	・のるーと塩尻・すてっぷくんの利用者数
循環型社会の形成	・塩尻市の可燃物廃棄物量
	・プラスチック類の資源化量
	・プラスチック容器・包装の回収量